

静岡県教育委員会

議事録

令和4年度 第16回定例
1月12日（木）

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和5年1月12日に教育委員会第16回定例会を招集した。

1 開催日時 令和5年1月12日（木） 開会 10時00分
閉会 10時45分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 池 上 重 弘
委 員 藤 井 明
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小野澤 宏 時
委 員 後 藤 康 雄
委 員 天 城 真 美

事務局（説明員） 水 口 秀 樹 教育部長
塩 崎 克 幸 教育監
宮 崎 文 秀 参事（政策管理担当）
本 多 伸 治 参事（学校教育担当）
松 下 明 生 参事兼教育施設課長
山 下 英 作 教育政策課長
大 澤 篤 篤 教育DX推進課長
青 木 康 行 財務課長
本 村 勉 教育厚生課長
戸 塚 康 史 義務教育課長
中 山 雄 二 高校教育課長
高 橋 和 彦 特別支援教育課長
近 藤 浩 通 健康体育課長
藤ヶ谷 昌 則 社会教育課長
室 伏 伸 明 静東教育事務所長
鈴 木 勝 則 静西教育事務所長
松 下 和 弘 総合教育センター所長
柴 雅 房 中央図書館長
小 竹 啓 功 教育総務課長代理
西 田 秀 男 義務教育課参事

4 その他

(1) 第31号議案は可決された。

(2) 報告事項は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。

今回の議事録の署名は、私のほか、藤井委員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 31 号議案は議会提出前案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは第 31 号議案は非公開とする。公開案件から審議する。

報告事項 1 静岡県立ふじのくに中学校の入学者数報告

- 教 育 長： 報告事項 1 「静岡県立ふじのくに中学校の入学者数報告」について、戸塚義務教育課長より説明願う。
- 義務教育課長： <報告事項について説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 藤 井 委 員： 2 次募集を行った結果、磐田本校で人数が倍増したが、事情等はあるか。
- 義務教育課参事： 磐田本校については、磐田市の国際交流協会や磐田市教育委員会がかなりバックアップをしてくれており、該当者がいないかを再度投げかけてくれた。それが多く増えた要因の一つと考えている。
- 藤 井 委 員： 国際交流協会等の情報提供によって反応があったという理解でよいか。
- 義務教育課参事： そうである。
- 藤 井 委 員： 三島地区ではそういう動きは特になかったのか。
- 義務教育課参事： 三島地区でも投げかけは行われたが、実際に該当者がいるかということも関係してくる。
- 藤 井 委 員： 新しい学校の存在に関して認知度が低いのではないかという懸念を感じている。そういう活動を通して反応を得られたという事は、まだ潜在的に対象となる方々がこの学校の存在を知らずに素通りしている可能性があるのもっとアピールを意図的にやったほうがよい。
- 後 藤 委 員： 私も藤井委員と同じ考えである。磐田本校が 5 人増えて、三島分校は増えていない。少し極端に感じる。
- 義務教育課長： 募集自体は第 1 次募集と同じように全県的に広く行った。今後は県民だより等の広報誌、また、SNS 等を通じて広く認知度を上げるように進めていきたいと考えている。
- 教 育 長： 広く県民の皆様にご存知いただくことは、いわば土台を作るということだと思う。一方で、かなり限定的な場所にニーズがあるというのも夜間中学の課題である。磐田本校の事例にあったように国際交流協会や市教育委員会とコラボレーションしながら潜在的なニーズのあるコミュニティに対して情報をしっかり伝えていくこと。あるいは不登校、引きこもり等をサポートしている団体にしっかり伝えていくこと。広く伝えると同時にピンポイントでニーズを持っている人達がいるようなところでしっかりと内実を伝えることが必要である。昨年、ピンポイントでしっかりと伝えられたかということと伝えられてなかったなという反省がある。というのは、ふじのくに中学校の内実が固まりきっていなかったというのが率直なところである。ただ、もう内実は固まっているため、もう少

しターゲットに届くように意識的に展開する必要があると感じている。

義務教育課参事： 第2次募集に際しても、三島市近隣の外国人支援団体や、引きこもり支援団体等にはすべて一度電話をして、チラシを送付したが、やはり届いていないという実態はあると思うので、今後は、どのような形で周知をしていけばより伝わっていくかというのを考えながら周知をしていきたいと考えている。

藤井委員： 一案であるが、各市町の外国人登録の窓口をするようなところにしっかりと情報を流し、外国人が訪ねてきたときにしっかりとケアしていくことが必要ではないかと思う。

後藤委員： 静岡県内には15箇所の商工会議所があり、月に1回定期委員会という会議がある。そこで説明されるとだいぶ違うと思う。全体をまとめている連合会が静岡にあるので、そこに相談すれば、うまく時間を取ってくれるのではないかと思う。

教育長： 企業との連携はいろいろな意味で大切だと思っている。学んだ子どもたちの出口ということでも大事になってくる。ぜひ今のチャンネルを使っていければと思う。他に意見は無いか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項1を了承する。

報告事項2 中東遠・浜松地区新特別支援学校の設置場所の決定

教育長： 報告事項2「中東遠・浜松地区新特別支援学校の設置場所の決定」について、高橋特別支援教育課長より説明願う。

特別支援教育課長： <報告事項について説明>

教育長： 質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

教育長： 他に意見は無いか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項1を了承する。

(会議の非公開)

教育長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第31号議案 志榛地区新構想高等学校の校名決定

教育長： 第31号議案「志榛地区新構想高等学校の校名決定」について中山高校教育課長より説明願う。

高校教育課長： <議案について説明>

教育長： 質疑等はあるか。

藤井委員： 私自身は「静岡国際高等学校」が良いと思っていたが、平凡であり、特徴を前面に押し出せないかなという印象がある。一方で「ふじのくに国際高等学校」は議論があったとおり、『ふじのくに』という外国語表示、あるいは『ふじのくに』という言葉を知らない方々への説明を考え

ると少し面倒くさいという思いがある。どちらかかなと考えている。最後一つに絞らなければいけないとなると、多少説明に窮することがあるかもしれないが、特徴を出すという点で「ふじのくに国際高等学校」ということで良いのではないかなと思う。決して「静岡国際高等学校」を否定するものではない。

後藤委員：私も「ふじのくに国際高等学校」が一番良いと考えている。3つとも特に問題があるということではないが、強いて言えば「ふじのくに国際高等学校」が良いという印象を持っている。個人的な印象であるが、平仮名が入っているということで、優しい柔らかい印象がある。

天城委員：私はこの件ではないが、子供たちと学校名について話す機会があった。そこで履歴書に書くときに高校名はとてインパクトがある話をしてきた。高校名に特色があると質問されたりすることもあるし、一生その名前は背負っていくという話もあった。それは一理あるなど感じる。ふじのくに中学校が設立され、また、新たに学校ができるということで、同じ時代にこのような学校ができているということのアピールにもなるので、今後広がっていくことも考えると、個人的には平仮名の入った「ふじのくに国際高等学校」のほうが良いと感じている。当初は「静岡国際高等学校」のほうが恰好が良いと考えていたが、今はそのように感じている。

伊東委員：私は前回も申し上げたように、「静岡国際高等学校」が良いと感じている。余計なことを付けないほうがよいと思う。

小野澤委員：私は前は「静岡フロンティア高等学校」が一番を選んだ。金谷町はすごく微妙な場所に位置し、車も静岡ナンバーである。実は浜松ナンバーではない。そうすると『ふじのくに』というのも広くとらえて良いのかなと思う。

教育長：今、一通り皆様からご発言をいただいた。私はフロンティアという言葉のイメージに魅力を感じていた。一方で「ふじのくに国際高等学校」というのもそれはそれでインパクトがあるなどという気持ちにもなっている。今一巡したので、もう一巡とは言わないが、皆様のご意見を伺ったうえで、加えてご発言をしたいという方がありましたらどうぞ。

藤井委員：先ほど『静岡国際』という名称が平凡だと申し上げたが、平凡なことの裏返しになるが、『ふじのくに』というのは型にはまらないというイメージにつながる。悩ましいところで、あえてどちらか選択ということであれば、『ふじのくに』を勧めたいと思う。

伊東委員：一巡話を聞き、「ふじのくに国際高等学校」を推す声が強いので、それに決めて良いのではないかなと思う。

教育長：少なくとも委員の皆様から「ふじのくに高等学校」に対して否定的なご意見はなかったと理解をしている。また、肯定的な意見も多々あったということで、伊東委員の御発言もいただいたので、この協議の中で最終候補を「静岡県立ふじのくに国際高等学校」にするという方向でいかがか。

全 委 員： （異議なし）
教 育 長： それでは、ご異議無いということで、この 31 号議案、「静岡県立ふ
じのくに国際高等学校」とするということで可決する。

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。
これをもって、令和 4 年度第 16 回教育委員会定例会を閉会とする。